

理系全般に対象を拡大しました！

<福井県U・Iターン奨学金返還支援事業>

福井県にU・Iターン就職する方の

奨学金の返還を応援します！

最大100万円を支援

募集期間：平成30年4月17日～6月29日

対象者

- 県外の大学等で理学、工学、農林水産学および医学、歯学、薬学、看護学などの保健関係等の専門分野を履修した方
- 平成31年4月1日までに福井県内の企業等に、履修した専門分野を活かした専門職や技術職等として、U・Iターン就職する予定の方（公務員を除く）
（新卒者または既卒者で、平成31年4月1日時点の年齢が30歳未満の方）

対象業種

- 履修した専門分野を活かすことのできる業種
建設業、製造業、情報通信業、農林水産業、医療・福祉 等

対象奨学金

- ①（独）日本学生支援機構奨学金（海外留学のための奨学金を除く）
- ② 福井県大学奨学金（H30～ 追加）

助成額等

助成額：奨学金返還額の5年分（上限20万円/年、100万円/人）
助成期間：就職後、奨学金返還開始から5年間（ただし、県内に勤務する期間のみ支給）

【申請書提出先・問い合わせ先】

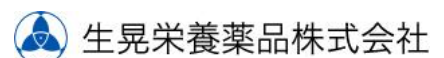
〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県総合政策部ふるさと県民局地域交流推進課 交流推進グループ

TEL 0776-20-0759 FAX 0776-20-0644 Email: chikikoryu@pref.fukui.lg.jp

福井県U・Iターン奨学金返還支援制度 協力企業のご紹介（五十音順）

福井県へU・Iターン就職をする若者を増やそうとする本制度の趣旨にご賛同いただき、平成29年度は次の企業から「企業版ふるさと納税」による寄付をいただきました。本事業は福井を元気にしたいという多くの企業の支援により実施しています。



平成30年度福井県U・Iターン奨学金返還支援事業募集要領

応募要件

次のいずれにも該当する方が応募できます。

- (1) 平成31年4月1日時点の年齢が30歳未満で、次の①または②に該当する者
 - ① 新卒者
平成30年度中に県外の大学等（大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程）を卒業する見込みの者
 - ② 既卒者
既に県外の大学等を卒業し、認定申請時点で県外に在住している者
※対象業種に就業する前に認定申請をしないと、支援は受けられません。
- (2) (独)日本学生支援機構または福井県奨学育英基金の奨学金の貸与を受けており、将来返還の予定である者または返還中の者
- (3) 県外の大学等で理学、工学、農林水産学および医学、歯学、薬学、看護学などの保健関係等の専門分野を履修した者
- (4) 正規雇用により次の業種等の福井県内の企業等に、専門職や技術職など、履修した専門分野を活かした職種として就業する予定の者（公務員として働くものを除く。）
 - ア 建設業
 - イ 製造業
 - ウ 情報通信業
 - エ 農林水産業
 - オ 医療・福祉
- (5) 福井県内に定住することを希望する者

募集人数

定員 40名

申請期間

募集期間 平成30年4月17日（火）～平成30年6月29日（金）

申請手続

以下の書類を福井県地域交流推進課（住所等は前面に記載）に提出してください。

- ①認定申請書（様式第1号）
- ②大学等の在学証明書または卒業証明書
- ③学業成績証明書（直近のものであって厳封したもの）
- ④小論文（様式第1号の2）

その他

書面審査を行い、合格した方を対象に面接審査を実施し、支援対象者を認定します。実際に助成金が支払われるのは、県内で一定期間勤務し、奨学金を返還した後になります。（県外に居住し、県外支店等に勤務している期間は支給を保留します。）

様式のダウンロードや詳細の確認は

ホームページ（<http://www.pref.fukui.jp/doc/furusato/index.html>）より行ってください。